

広報

my hometown TOMIOKA 2014

とみおか

7

No.621



*Smile!
Smile!
Smile!*

特定廃棄物の埋立処分事業計画に不安の声 行政区長会・住民説明会開催

環境省では、放射性物質に汚染された廃棄物を富岡町南部に位置するフクシマエコテッククリーンセンターに埋立処分し、最終処分する「特定廃棄物埋立処分事業」を検討しています。

この事業計画について、6月3日に行政区長会を開催し、同月8、14、15日には県内外6カ所で環境省による住民説明会が開かれました。

住民説明会の冒頭に宮本町長は「町の復興において非常に重要な事項であるため、町民の皆さんのご意見をいただきたい」と述べました。環境省からの説明後には質疑応答が行われ、「復興の妨げにならないか」「や」なぜ比較

特定廃棄物の埋立処分事業 これまでの過程

- 25. 12.14 福島県知事及び双葉郡4町(富岡、楡葉、大熊、双葉)に対し、環境省から中間貯蔵施設と特定廃棄物の最終処分受入れについて要請。
- 26. 2. 3 富岡町議会全員協議会に対し、環境省よりフクシマエコテッククリーンセンターを活用した管理型処分場の説明を受ける。
- 4. 3
- 5.13 環境省に対し、町から「特定廃棄物の埋立処分計画について」を照会。
- 5.16 「特定廃棄物の埋立処分計画について」の照会に対し、環境大臣より「貴見のとおり」と回答を受ける。
- 5.23 全員協議会にて住民説明会開催の承認を得る。
- 6. 3 富岡町行政区長会に対し、環境省より説明を受ける。
- 6. 8 環境省による住民説明会開催(14、15日 計6カ所)。

自民党・大島理森(ただもり)東日本大震災復興加速化本部長に要望書を提出

自民党の大島理森・東日本大震災復興加速化本部長が6月3日、富岡町内を訪れ、被災状況や荒廃家屋の状況を確認しました。

大島本部長は、同行した宮本町長から説明を受けながら町内各所を視察。復興の進まない現状に「東日本大震災の被害状況を目の当たりにし、まだまだ復旧の段階だと痛感した。町民に寄り添い、震災と原発事故を風化させないよう政府与党として努力する」と述べました。



宮本町長から説明を受ける大島本部長(右)



大島本部長に要望書を手渡す宮本町長

町は、JR富岡駅周辺に都市機能を集約した拠点の整備計画を進めていますが、常磐線の復旧とこれから本格化するインフラ整備の財源確保が大きな課題となっています。

このため宮本町長は、大島本部長に常磐線の早期再開通や復興交付金の交付期限延長、東京電力の賠償に起因する町民間の不公平感の排除・緩和などを求めた要望書を手渡し、富岡町の早期復興再生を実現するための、国における速やかな検討や協議を求めました。

大島理森 東日本大震災復興加速化本部長に対する要望概要

1. 復興・まちづくりのさらなる加速化に係る取組みについて

富岡町は、ようやく国直轄除染やインフラ復旧など、復興に向けた取組みが本格化したばかりであり、古里を取り戻すことはもちろんのこと、早期の帰還を望む町民のためにも復興に係る取組みをさらに加速化しなければならない。

- ①JR常磐線の早期開通・再開
- ②復興拠点整備に係る財源措置や体制整備の継続・強化
(具体的取組み事例：都市再生区画整理、都市防災推進、防災集団移転促進等)

2. 荒廃家屋の迅速な解体撤去の実施について

東京電力福島第一原子力発電所事故による長期避難に伴い、管理不能になった家屋の荒廃(雨漏り、カビ、躯体変化及び鳥獣汚損等)が原災地域特有の事象として被害認定の対象となり、実質的な運用緩和が図られた。よって、荒廃家屋の迅速な解体撤去の実施に当たっては、国(政府)主導の強い支援が必要である。

- ①東京電力が行う賠償請求手続の早期完了(家財、建物等)
- ②環境省が行う以下の業務(事業)の着実かつ円滑な実施
 - ・仮置場、仮設焼却施設等の早期造成及び稼働
 - ・直轄除染との一体的かつ合理的な家屋解体の実施(除染した家屋の解体は、不要な予算支出及び無用な工期長期化を招くため然るべきかつ速やかな対策が講じられるべき)

3. 町民の分断問題への対応について

避難の長期化、また、当該状況を踏まえた政策方針や賠償指針が示される中、町民間の物理的・心理的な分断問題が現に生じており、時間の経過とともに深刻化している。その解決に当たっては、国(政府)主導の強い支援が必要である。

- ①帰還困難区域も対象とした、復旧・復興の加速化
- ②東京電力賠償に起因する町民間の不公平感の排除・緩和

的線量が低い地域に最終処分場を設けるのか」など安全性や風評被害に対する懸念の声が数多く聞かれました。

- ※1 特定廃棄物とは
焼却灰やリサイクルできない不燃物など「10万ベクレル/kg以下」の特定廃棄物。
- ① 双葉郡8町村の生活ごみ
- ② 対策地域内廃棄物等
- ③ 福島県内の指定廃棄物
- ※2 「特定廃棄物の埋立処分計画について」の照会
- ① 住民説明会の開催とフクシマエコテッククリーンセンターの活用受入れは別のものであること
- ② 活用については、町及び議会の意見を丁寧に確認し、国が一方向的に進めることがないこと

環境省が提示した埋立処分計画の内容については、同封の冊子「特定廃棄物の埋立処分事業」をご覧ください。

☎ 024-523-5391
指定廃棄物処理情報サイト



住民説明会(ビッグパレットふくしま)



環境省より説明を受ける行政区長会



広報とみおか7月号 (No.621) Contents

- フクシマエコテック説明会……………02
- 大島復興加速化本部長に要望書……………03
- 町内の除染状況……………04~07
- 町内の文化財救出に
ご協力ください……………08~09
- 14人でのリスタート
-富岡高校女子サッカー部-……………10~11
- お知らせ……………12~16
- こんにちは。大玉仮設診療所です!……………17
- とみおか桜通信……………18~23
- 富岡幼稚園・小学校春季運動会……………24
- とみおかスポーツフェスタin三春……………25

環境省による町内の本格除染 平成28年度内の完了を目指す

仮置場の設置や除染同意取得作業開始の遅れにより、スピード感の無かった本格除染ですが、現在町内でも比較的線量が低い富岡川以南地域の本町・中央地区から作業が行われています。

住宅の除染は、隣接した数軒〜10数軒を一つの単位として、ある程度まとまって同意をいただいた箇所から作業が開始されます。今後は富岡川以北地区へと範囲を広げ、平成28年度内の完了を目指し作業が進められる予定です。

なお、帰還困難区域については、除染技術の確立及び作業員の安全性の確保のための除染モデル実証事業を実施し、その結果を踏まえ対応の方向性を検討した上で、町と国が協議・調整を行っていきます。

住宅における主な除染の様相

- 事前モニタリング
- 土壌等
- 壁・ガラス等
- 屋根・軒樋等
- コンクリート舗装部
- 植栽等
- 完了

家屋等の状況調査(現地調査)を行い除染の方法を決定します(建物の正面や側面、庭などの複数箇所の線量を測定します)。

土壌等については、地表に堆積した放射性物質ごと表土を5cm程度剥ぎ取ります。その後、剥ぎ取りを行った部分に新たな採石や土を敷き戻します。

壁・ガラス等については、ウエス(科学ぞうきん等)で放射性物質を拭き取り除去します。これは、一般的な建物除去において最も多く使われる工法です(一度拭き取ったウエスは再利用せずに廃棄します)。

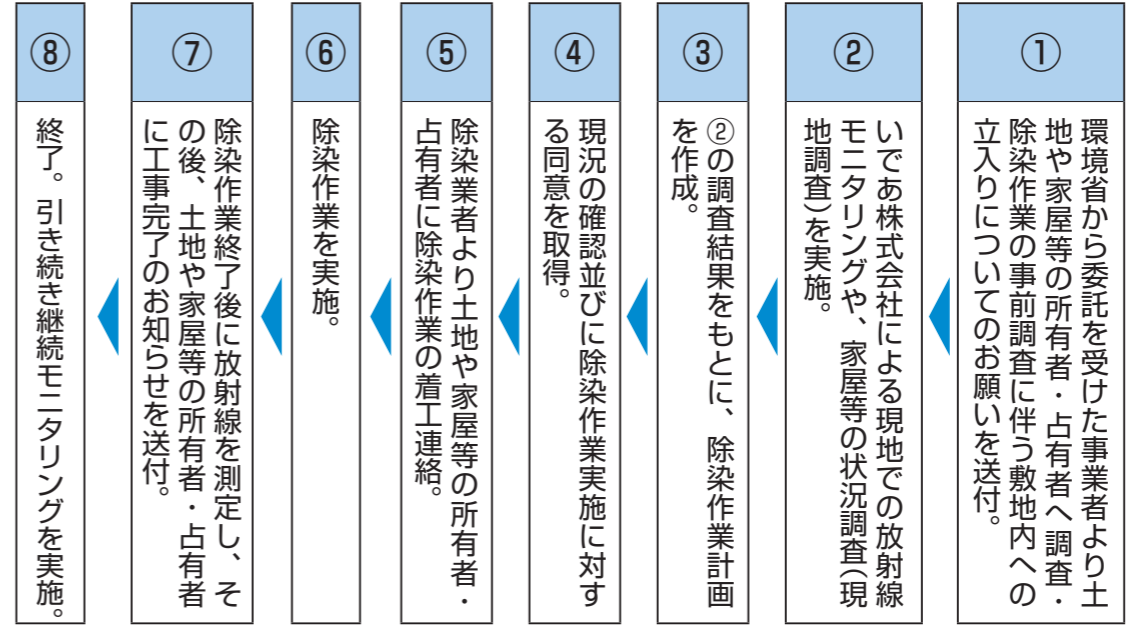
屋根や軒樋等については、高所作業車や足場を組みウエスで拭き取ります。樋樋は上部から高圧水洗浄を行い、その際に使用した水は専用の施設で処理します。また、屋根や瓦の形状に応じてブラシかけを行う場合もあります。

玄関前などのコンクリート舗装部については、高圧水洗浄による除染を行います。その際に使用した水はすべて回収し、専用の施設で処理します。

庭木などの植栽等は根本部分の線量が比較的高いことから、庭木の状態を考慮しながら根本部分の表土剥ぎ取りや枝払いを行います。

除染作業が終了すると、除染業者より土地や家屋等の所有者・占有者に除染箇所の線量測定結果が送付され、その後も継続してモニタリングを行います。

除染の流れ



※①②③につきましては、現在一部を除き完了しています。
①④⑦につきましては、土地や家屋等の所有者・占有者に書面による確認及び現地での立会いなどをお願いいたします。



本町集会所の除染の様相

除染同意取得のお願いについて

除染作業の実施にあたり、現在、町民の皆様は除染の同意をお願いしております。

これは、いであ株式会社から町内に土地や家屋等を所有・占有されている方に対し除染内容について事前にご説明し、ご理解をいただくもので、説明の受け方については「現地・避難先・書面」のいずれかを選択していただきます。主なご説明の内容は、

- ① 所有物件・土地の現況について
 - ② 除染方法について
 - ③ 大型不要品・家電品等の回収について
- などとなっております。現地での説明を選択された場合は、富岡町役場復興推進課の職員も可能な限り同席させていただきます。

皆様のお手元に、環境省より除染の同意取得に関する書類が随時郵送されておりますが、届いていない場合やご不明の点などがある場合は、いであ株式会社までお問い合わせください。なお、帰還困難区域の方につきましては、現在検討中ですのでしばらくお待ちくださるようお願いいたします。

いであ株式会社

☎0120-1250-690

除染同意取得の状況(平成26年6月5日現在)

富岡川以南地区

地区名	対象関係人数	同意取得数			合計	同意取得率
		現地	避難先	書面		
全体	2,418	—	—	—	—	—
本町1・2丁目	150	59	35	43	137	91.3%
中央1・2丁目	220	86	58	43	187	85.0%
大字下郡山	200	88	31	44	163	81.5%
大字仏浜	284	86	71	52	209	73.6%
大字小浜・小浜 <small>※中央1・2丁目を除く</small>	471	172	118	92	382	81.1%
大字毛萱	6	1	2	1	4	66.7%
大字上郡山	608	233	111	100	444	73.0%
大字本岡 <small>※本町1・2丁目を除く</small>	330	124	48	46	218	66.1%
大字上手岡	149	47	21	24	92	61.7%
合計	2,418	896	495	445	1,836	75.9%

富岡川以北地区

地区名	対象関係人数	同意取得数			合計	同意取得率
		現地	避難先	書面		
全体	2,202	—	—	—	—	—
大字上手岡	577	173	57	5	235	40.7%
大字大菅	137	7	5	0	12	8.8%
大字本岡	897	190	71	3	264	29.4%
字夜の森	243	9	0	0	9	3.7%
大字小浜・小浜	348	6	4	3	13	3.7%
合計	2,202	385	137	11	533	24.2%

大型不用品・家電品等の回収について

現在、除染作業を円滑に行うため、除染作業にご同意いただいた方のお宅から屋内の大型不用品や家電品などの事前回収を行っています。回収までの手順は次のとおりです。

【回収手順】

- ① 除染作業のご説明・同意の際に、個人情報提供用の専用用紙へ必要事項を記入していただきます(環境省が委託した片付けごみの回収業者「株式会社丸東(以下、回収業者)」へ連絡先などの情報提供を行うため)。
- ② 後日、回収業者から、回収作業日の調整について連絡をさせていただきます。

※その際、回収にお立ち会いはだくのご都合の悪い日にちや粗大ごみ、大型不要品、家電品等の量などをお伺いします。

- ③ 回収作業の日程調整後、皆様のご自宅に回収業者の作業員が伺い、屋内外の大型不要品や家電品等の回収をいたします。

なお、回収前に家財類の要・不用の仕分けや袋詰めなどを行っていただきますと、回収当日の作業を効率的に行うことが

でき、立ち会いをしていただく時間も短く済みますので、可能な範囲でのご協力をお願いいたします。

※回収作業は各家庭1回限りとなりますので、あらかじめご了承ください。

【回収できない物】

- ① 人力で回収できない物(重機での解体、吊り上げ等の作業や工事をしなければ回収できないもの)、電気温水器、ボイラー、石油タンク、大型の物置、ブロック塀、フェンス、庭石、石灯籠、ビニールハウスなど
- ② 自動車、バイク、農業用機械
- ③ 有害物(灯油、ガソリン、軽油、化学薬品、ガスボンベ等)
- ④ 事業系ゴミ

【高額家財について】

回収を希望される家財の中に、高額家財(30万円以上)や仏壇など東京電力の賠償に関わる物品があ

る場合は、処分をする前に購入時期が確認できる書類(領収証、レシート、説明書、パンフレット等)を準備するなど十分に注意してください。

また、個別賠償をお考えの方は、東京電力の賠償窓口にご相談されることをお勧めします。

なお、帰還困難区域のお宅や除染にご同意されていないお宅については、現在検討中ですので引き続き各家庭での一時保管をお願いいたします。

環境省福島環境再生事務所

県中・県南支所(廃棄物担当)

☎024-9833-0796

株式会社丸東

☎0120-707-110

富岡町役場

生活環境課 環境衛生係

☎0120-333-6466



回収業者による大型不用品・家電品の回収作業



除染作業実施に係る説明及び同意取得の様相(町スポーツ交流館内)

富岡の歴史を守るために 文化財救出にご協力ください

町は、富岡地域の独自性や歴史を守るために、様々な資料（史料）を保全する活動を行っています。皆さまのご自宅等に、古文書や古いノートなどの資料がありましたら、富岡町教育委員会までご連絡ください。

主に対象とするのは、和紙に墨で書かれた古文書や和紙のつづり、古いすま・屏風、明治～昭和頃までの写真、日記、手紙、新聞、お寺や神社などの記録、行政区や財産区といった各種団体の記録など、地域の歩みを記している全てのものです。また、地元の人しか知らないような「ほこら」や地蔵、板碑（石碑）など、地域の文化財情報、古い蔵の所在情報などもお寄せください。

町は、資料を①寄贈（所有権を町に移転）、②寄託（所有権はそのまま町が管理）の方法で受け付け、いずれの場合も町文化交流センター学びの森の収蔵庫で防虫・防かび処理を行い、家ごとに分けて保管します。その後、どのような資料があるのか確認しながら写真撮影を行い、目録を作成し町の歴史資料として大切に扱います。

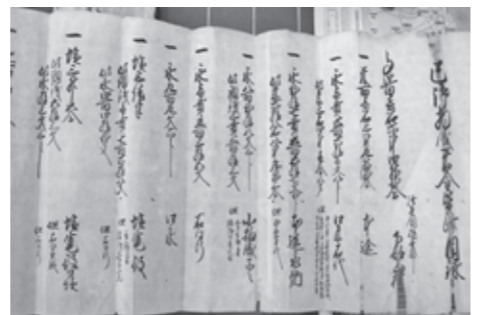
地域の歴史を物語る資料(史料)の保全を行っています

◆ご自宅に古い手紙や読めない文字の書状はありませんか？

町は、地域の歴史を物語る資料を保全しています。

- ・所有者はそのまま町が保管
- ・町が寄贈を受け管理

資料が保全できる様々な方法に対応いたしますので、情報をお寄せください。



▲史料の例

- 古文書や古記録
こんな場所にあります
- ▶蔵
 - ▶物置
 - ▶神棚
 - ▶仏壇
 - ▶タンス
 - ▶衣装箱
 - ▶段ボール
 - ▶行李など



古い記録や書類、手紙などは、地域の歴史を物語る大事な資料です。虫食いでぼろぼろだったり、見た目の状態が悪くても貴重なものです。小さな情報でも結構ですので、気軽にご一報ください！

資料を所蔵している方は、町にご相談ください

◆資料保全の流れ

心当たり	・「自宅に古文書がある」「古い蔵があるのだが、中を見てほしい」「〇〇の近所に古い石碑があるんだけど」など、小さな心当たりでも構いませんので、町にご連絡をお願いします。
問い合わせ	・町役場教育総務課にお電話ください(0120-33-6466)。電話でどのような資料かお伺いします。 ・資料の防虫処理・保管などを希望される方は、分量や保全日程などを打ち合わせさせていただきます。保全は役場職員や福島大学のボランティアなどが行います。
確認書面の送付	・寄託（所有権はそのまま）や寄贈（町の財産に編入）にあたっての書面手続きを行います。
所蔵品・場所の事前調査	・町内に保管している場合、保管場所の放射線量測定などを行います。その際、保全する資料の分量を確認します。
保全作業	・町職員や福島大学のボランティアが資料の保全作業を行います。 ・保全した資料は、学びの森など町の施設で防虫処理などを行い、保管します。追って、どのような資料なのか目録を作ります。



【問い合わせ先】
富岡町役場教育総務課
生涯学習係
電話：024-953-6266
FAX：024-953-6304
メール：tom7000-0@tomioka-town.jp

【協力】

- ・県被災文化財等救援本部
- ・福島大学うつくしまふくしま未来支援センター
- ・ふくしま歴史資料保存ネットワーク

- ▶お預かりした資料は、家ごとに分けて中性紙段ボールで保管します。
- ▶どのような資料なのか、専門家やボランティアが目録を作ります。
- ▶所蔵者の許可をいただいた資料は、将来的に公開や閲覧できるように管理します。
- ▶地域のこれまでを町として記録する際の資料とさせていただきます。

町有文化財搬出の経過

2012年	
5月15日	福島県被災文化財等 救援本部設立
8月1日	富岡町などで 文化財の救出作業を開始
2013年	
10月30日	富岡町が所有する 文化財の搬出を終了 (計8回の梱包・搬出作業)

使用、富岡小中学校三春校で児童生徒を対象にした郷土学習に活用しています。放射線被ばくの問題から、15歳未満の町内立入りを遠慮していただいている中、運び出した資料は、避難先の子どもたちに町の歴史を伝えていきます。

今後、町民の皆さまが所蔵されている資料や写真などが増えることで、子ども向けの郷土学習にとどまらず、大人向けの歴史講座や古文書講座などの開催も検討できます。

富岡地域がどのような過程を経て成り立ってきたのかを知り考えることは、今後の町づくりの方向性を定める上でも大切なことです。ふるさと富岡に帰還する、しない（できない、



富岡小中学校三春校での郷土学習

い）、長期間は避難していても時々町に戻りたいなど、様々な生活・生き方の選択を強いられている中、町と町民が一体となって富岡の歴史や地域の営みを伝承していくことができれば幸いです。

避難生活の長期化による建物の荒廃で家屋など建物の解体撤去が進めば、貴重な地域の歴史遺産が失われてしまいます。家屋などを解体する前の文化財救出、そして地域の歴史資料保全へのご協力をよろしくお願いたします。

富岡町
教育総務課生涯学習係・富岡町
歴史・文化等保存プロジェクトチーム



避難直後は、現在のよう
な体制が取れることも定か
ではなく、選手たちを強く
引き止めることが出来ませ
んでした。また、残った選
手も限られた環境で練習に
励んでいながら表舞台に出



富岡高校女子サッカー部
監督 松本克典

ることが出来ず、かわいそ
うな思いをさせました。
富岡では、地域に根付い
て町の皆さんとの関係を築
きながら活動してきました
が、現在も富岡高校として
この関係を継続できている
のは、とても嬉しいことで
す。これからも、選手たち
を支え応援してくれる方々
を思いながら、日々頑張っ
ていきたいと思えます。



-14人でのリスタート-

富岡高校女子サッカー部

県内の強豪校だった富高へ
の入学は、震災前から決めて
いました。少人数でのサッカー
は、体力的に辛くて勝ち進む
のも難しいため、部員が14人



主将 今野 楓 さん
(3年 福島市出身)

中学時代に高野愛先輩
(現・3年生)に出会い、憧れ
て富高に入学しました。親は
心配しながらも、それ以上に
応援してくれており、サッ



二ノ宮 千穂 さん
(2年 会津若松市出身)

震災後、8人で活動してい
る富岡高校を見て、自分が入
部し少しでも力になれたらと
いう思いがありました。部員
数が少ない中、活動してきた



澁谷 帆香 さん
(1年 福島市出身)

になった時はすごく嬉しかっ
たです。
今、富岡高校は4つのサテ
ライトに分かれています。新
聞などで友だちの活躍ぶり
を見るとすごく嬉しく思いま
す。私も負けないように頑張
り、選手権大会での優勝をめ
ざし努力していきたいです。

先輩方は、サッカーへの意識
が高く尊敬しています。
14人となったこのメンバー
で全国大会に出場したいで
す。そして良い結果を残し、
富岡の方々の頑張る力に繋が
るよう、一生懸命サッカーに
取り組んでいこうと思います。

富岡高校女子サッカー部を取
材に訪れた、福島市飯坂町の福
島北高等学校サテライト。現在
の活動拠点である同校グラウン
ドで練習に励む選手たちの表情
は明るく、サッカーができる喜
びに満ち溢れていた。
同サッカー部がここまで来る
3年間の道のりは、長く厳しい
ものだった。原発事故により、
当時の選手たちは川内村を經由
して郡山北工業高校に避難。震
災の2日後には選手全員を無事
親元に帰すことができたものの、
活動の行方は不透明でまったく
先が見えない。松本克典監督は、
「女子サッカー部をどうやって再
開するか考える日々が続き、選
手たちと電話で連絡を取り合い
ながら今後について話し合いま
した。その頃は、どうしたらいい
のか誰も分からない状況で、
電話口で泣き出す生徒もいまし
た。」と当時を振り返る。
やむなく転校を決意した選手
も少なくなかったが、松本監督
は「自分で選んだ道を正しい道
と考え、転校先でも頑張りな



県立富岡高等学校女子サッカー部。平成18年に始まった双葉地
区教育構想とともに創部され、4年連続で全日本高等学校選手権
に出場するなど、強豪校として福島県の高女子サッカー界を
リードしてきた。
そして発生した東日本大震災と福島第一原発事故。頂点をめざ
し、サッカーに打ち込んでいた彼女たちの日常が一変した。
富岡高校女子サッカー部を取
材に訪れた、福島市飯坂町の福
島北高等学校サテライト。現在
の活動拠点である同校グラウン
ドで練習に励む選手たちの表情
は明るく、サッカーができる喜
びに満ち溢れていた。
同サッカー部がここまで来る
3年間の道のりは、長く厳しい
ものだった。原発事故により、
当時の選手たちは川内村を經由
して郡山北工業高校に避難。震
災の2日後には選手全員を無事
親元に帰すことができたものの、
活動の行方は不透明でまったく
先が見えない。松本克典監督は、
「女子サッカー部をどうやって再
開するか考える日々が続き、選
手たちと電話で連絡を取り合い
ながら今後について話し合いま
した。その頃は、どうしたらいい
のか誰も分からない状況で、
電話口で泣き出す生徒もいまし
た。」と当時を振り返る。
やむなく転校を決意した選手
も少なくなかったが、松本監督
は「自分で選んだ道を正しい道
と考え、転校先でも頑張りな
さい。」と声をかけ彼女たちを送り
出した。その結果残ったのは10
人、翌年は2人が入部するも部
員数は6人まで減ってしまふ。
競技規定により単独での大会出
場が不可能となったが、選手た
ちは男子サッカー部に交じり、
諦めることなく練習を続けた。
昨年はメンバーが9人まで増
え、そして今年、1年生6人が入
部し14人での活動がスタートし
た。松本監督は練習後のミーティ
ングで「うこそ気持ちをひとつに
して、目標に向かって頑張ろう。」
と檄を飛ばす。5月末に行われ
た第60回福島県高等学校体育大
会では、決勝で惜敗しインター
ハイ出場はならなかったが、次
の目標である全日本選手権出場
を目指して前を見据える。
逆境に負けず、走り続けた富
岡女子サッカー部の3年間。選
手たちは、震災後もチーム存続
のために力を尽くしてきた先輩
たちの思い、そして支えてくれ
る方々への感謝の気持ちを胸
に、富岡高校の新たな歴史の幕
を開ける。



**国民健康保険・後期高齢者医療
限度額適用・標準負担額減額
認定の更新手続きについて**

住民税非課税世帯の方が入院された際の食事療養費、及び生活療養費が減額となる「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限が、7月末日で終了となります。現在、認定証をお持ちの方で8月以降も引き続き入院される方は、必ず更新手続きを行ってください。

▼手続き方法

申請書を送付しますので、住民課国保年金係までご連絡ください。町ホームページ【申請書ダウンロード】「限度額適用・標準負

担額減額認定証について」からダウンロードすることできます。
※認定証は申請した月の初日から有効となりますので、お早めの手続きをお願いします。

町民課 国保年金係

**原発事故に伴う国民年金
保険料の免除について**

東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、避難指示・屋内退避指示を受けた市町村に平成23年3月11日時点で住所を有していた方は、ご本人からの申請に基づき国民年金保険料が全額免除になります(免除された期間の年金給付は、満額給付に対して2分の1で計算されます)。

平成26年度分の免除申請は、平成26年7月より受付いたします。保険料免除が平成26年6月分まで承認となっている方で、平成26年7月以降も免除を希望される方は、富岡町役場郡山事務所、いわき支所、三春出張所、大玉出張所の窓口、もしくは郵送、最

寄りの年金事務所にて申請手続きを行ってください。
※本年度の学生納付特例申請の受付は、平成27年3月末までです(対象保険料は平成26年4月分から平成27年3月分までとなっています)。

町民課 国保年金係

**仮設住宅・借上げ住宅の
供与期間の延長について**

福島県内の応急仮設住宅・借上げ住宅の供与期限は、平成27年3月31日までとなっておりますが、1年間延長され平成28年3月31日までとなりました。

なお、県外の借上げ住宅等の延長措置については、受入れ先の都道府県が判断することとなっているため、避難先の都道府県または市町村へお問い合わせください。

町生活支援課 住宅支援係

**平成27年
富岡町成人式のご案内**

▼会場

ベルヴィ郡山館
(福島県郡山市山根町8-7)

☎024-923-1165

▼日時

平成27年1月11日(日)
13時～16時30分

▼対象者

平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれの富岡町に住所を有する方及び富岡町立中学校の卒業生

▼その他

対象の方には11月下旬に案内文書を送付します(11月末頃までに届かない場合は、ご連絡ください)。
会場での着付け・美容等については、直接ベルヴィ郡山館にお問合わせください。

実行委員を募集しています。協力をしていただける新成人の方は、7月末日までに教育委員会までご連絡ください。

町教育委員会 教育総務課

**町内墓地の除草を
実施します**

東京電力(株)による墓地道路等の除草を、7月中旬から8月上旬に実施します。対象となる墓地は、左記のとおりです。

なお、除草した草木等については仮置き場の整備がされていないことから、フレキシブルコンテナバッグに入れ、墓地内の駐車場等に一時保管しますので皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

除草作業対象墓地		
蛇谷須墓地	宝泉寺墓地	夜の森共同墓地
慈眼寺墓地	西願寺墓地	深谷共同墓地
光西寺墓地	龍台寺墓地	小良ヶ浜共同墓地
地藏院第一墓地	薬師寺墓地	松ノ前墓地
地藏院第二墓地	旧小良ヶ浜共同墓地	赤木墓地
地藏院第三墓地	川田墓地	駅前共同墓地
保應寺墓地	宝勝寺跡地墓地	妙栄寺墓地
浄林寺墓地	宗教法人龍台寺霊園	

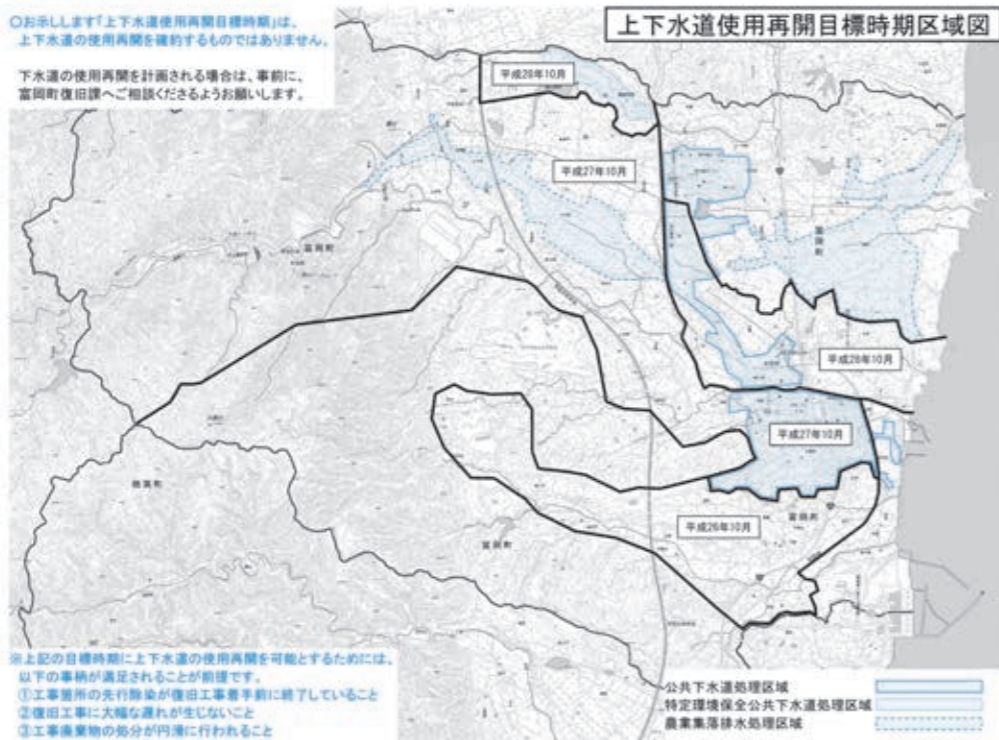
町生活環境課 環境衛生係

双葉地方水道企業団からのお知らせ

双葉地方水道企業団では、平成26年10月からの水道使用再開を目指し、町内の給水に必要な通水試験や漏水調査を順次実施しています。また、水道メーター付近の調査及び止水作業のため、住宅の敷地内へ立入りさせていただきます場合がありますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

平成28年10月までに帰還困難区域を除くすべての対象地域での使用再開を目指していますが、復旧工事の進捗が予定通り確保されるか不透明な状況です。使用再開を計画する場合には、双葉地方水道企業団までお問い合わせください。

町 双葉地方水道企業団 富岡営業所
☎0240-25-5315



富岡町ごみ出しカレンダー

日	月	火	水	木	金	土	
		1	2	3	4	5	
		燃えるごみ、ごみ出し日					
6	7	8	9	10	11	12	
燃えないごみ、ビン類・カン類 ごみ出し日							
13	14	15	16	17	18	19	
燃えるごみ、ごみ出し日							
20	21	22	23	24	25	26	
燃えるごみ、ごみ出し日							
27	28	29	30	31			
燃えないごみ、ビン類・カン類 ごみ出し日							

ごみは分別したうえで、上記の回収日にお出しください。回収業者は、数日かけて町内のごみステーションを巡回し、順次、ごみの回収を行います。
粗大ごみやリサイクル対象家電、危険物等は、ごみステーションでの回収はいたしません。分別方法やごみの出し方については、3月20日発行の広報お知らせ版に同封の「平成26年4月からのご家庭の片付けごみの回収について(お知らせ)」又は町ホームページをご参照ください。

**～とみおかの子ども2014～
平成26年度富岡町「子ども友情の集い」のご案内**

全国で避難生活を送る富岡町の子どもたちが一堂に会し、「ふるさと富岡」への思いを持ち続けてもらうことを目的に「子ども友情の集い」を開催いたします。

【日時】平成26年8月7日(木)
10時～14時 ※9:30開場
【会場】ビッグパレットふくしま
(福島県郡山市南2丁目52)
☎024-947-8010
【対象者】富岡町から避難している小学1年生～高校3年生

※低学年(小学1年生～小学3年生)のお子さんには、必ず保護者の同伴(祖父母可)が必要です。
※対象者の方には6月下旬、案内文書を送付いたしました(7月上旬までに届かない場合は、ご連絡をお願いいたします)。

町 教育委員会 教育総務課

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金のお知らせ

平成26年4月からの消費税率引き上げに伴い、所得の低い方や子育て世帯への影響を緩和するため「臨時福祉給付金」又は「子育て世帯臨時特例給付金」のいずれかを給付します。

【給付対象者及び給付額】

平成26年1月1日時点で富岡町に住居登録があり、給付要件を満たしている方。

※詳細は、別表をご覧ください。
※平成26年1月1日時点で富岡町に住居登録がない方や、申請期間以外の申請は受付けられませんのでご注意ください。

【申請方法】

富岡町役場郡山事務所健康福祉課、いわき支所、三春出張所、大玉出張所の窓口又は郵送にて申請書を提出してください。

※町が申請書を確認し、不備等があった場合、申請期間中に訂正されない時は、申請を取下げたものとみなされますのでご注意ください。

【申請期間】

平成26年7月15日(火)～

平成27年1月15日(木)
※申請期間等は、各市区町村により異なります。

※申請先が富岡町以外となる方は、事前にその市区町村にお問い合わせいただくか、ホームページ等でご確認ください。

【提出書類】

①申請書
※申請書は、給付の対象となる可能性がある方に対し、7月中旬に送付いたします。

②本人確認書類
運転免許証・パスポート・住民基本カード・在留カード等官公署が発行した資格証明書等で顔写真付きのものからいずれか1点

・右記の写しが用意できない場合
健康保険被保険者証・介護保険被保険者証・国民年金手帳・厚生年金手帳・住民基本台帳カード(顔写真なし)等官公署が発行した資格証明書等、学生証、社員証、法人(国、地方自治体を除く)が発行した身分証、預金通帳等のうち2点

③指定した口座が確認できる書類
預金通帳の写し(金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人が記載されている部分)

◆臨時福祉給付金給付額加算の対象者
前記①～③と別表①～⑤のいずれかを証明する書類(年金額改定通知書の写し、各種手当の受給者証等の写し)
※高齢基礎年金等、裁定等の請求が可能で、まだお手続きをしていない方は、平成26年9月30日までに裁定の請求等をしていただき、その決定を証する書類の写しを添付してください。

【給付方法】

申請書に記載した指定口座に振り込みます。
※申請後、書類等の審査を行い、8月下旬から給付を開始いたします。

【その他】

①公務員の方は、所属庁から配布される「子育て世帯臨時特例給付金」申請書を提出してください。公務員の方で、「臨時福祉給付金」の対象となる方は、「子育て世帯臨時特例給付金」の対象となりません。その場合、個別に「臨時福祉給付金」の

福島県による放射線内部ひばく検査のお知らせ

福島県保有の移動車載式ホールボディカウンター車が各応急仮設住宅を巡回し、検査を実施することになりました。

検査をご希望の方は、事前申込みが必要となりますので左記申込み先までご連絡ください。

巡回箇所・日程については下記のとおりです。

※三春町三春の里、もみじ山、沢石応急仮設住宅は、検診車及び受診者の駐車スペースが確保できないため、巡回できませんのでご了承ください。

▼検査対象者

・これまで一度もホールボディカウンターでの検査を受けたことがない方。

・平成4年4月2日～平成25年4月1日生まれの方は、2回まで検査を受けられます。

▼申込み先

富岡町役場コールセンター
0120-03316466

健康福祉課 放射線健康管理係

Table with 3 columns: Date, Location, and Details for the mobile body counter inspection schedule.



車載式ホールボディカウンター車

日程と会場をご確認の上各検査日の1週間前までお申込みください。

申請書を送付いたします。
②DV被害者や児童福祉施設等に入所している児童等については、個別対応いたしますので、ご相談ください。

【重要事項】

給付金の給付審査をする際、町民税の課税・非課税を判定しますので、町民税(住民税)の申告が必要です。

健康福祉課福祉係

収入・所得がない場合でも申告をしないと「臨時福祉給付金」の対象とならない場合があるため、まだ申告(東京電力賠償に関する家財等の雑損控除等を含む)がお済みでない方は、早めの申告をお願いします。

Table comparing '臨時福祉給付金' and '子育て世帯臨時特例給付金' regarding recipients and amounts.

熊耳夏祭り盆踊り大会開催のお知らせ

富岡町小浜地区の「小浜盆踊り」を、昨年に引き続き今年も左記の日程で開催いたします。

懐かしい方たちと1日も早い復興を願いつつ、再会の場所としてこの盆踊りを楽しんでください。皆さんのご参加をお待ちしております。

日時
平成26年8月9日(土)
15時～20時

場所

三春町熊耳応急仮設住宅
(三春町熊耳字南原31-2)

※開催場所が仮設住宅のため駐車スペースに限りがありますので、乗合い等でのご来場にご協力をお願いいたします。

小浜行政区長 松本政喜

0900-52633-3497

福島財務事務所からのお知らせ

【多重債務相談窓口のお知らせ】
福島財務事務所では、借金を抱えお悩みの方々からの相談に応じています。借金問題

はさまざまな方法で解決できます。
富島財務事務所 理財課
024-533-0064

平日8時30分～12時
13時～16時30分

【出前講座のご案内】

福島財務事務所では、「なりすまし詐欺」等の金融犯罪被害に巻き込まれないよう、日頃から注意していただきたい内容などを分かりやすくご説明する出前講座を行っております。

講演料は無料です。お気軽にお問い合わせください。
富島財務事務所 理財課
024-535-0303

大切な郵便物を受取るために

郵便物の転送は、郵便局に転送届を出してから1年間です。継続して転送を希望する方や避難先住所が変更になった方は、お近くの郵便局に転送届を出しましょう。

「福島県空き家・ふるさと復興支援事業」のお知らせ

福島県では、東日本大震災で被災された方が自ら居住するための移住先を県内にある空き家(富岡町を含む警戒区域内は除く)とした場合、これに係るリフォーム等の費用に補助金を交付する事業を行っています。

補助額は最大190万円、申請期間は平成27年2月20日までです。なお、すでにリフォームを行った方は対象になりません。

※ハウスクリーニング等は40万円、リフォームは工事費の2分の1(最大150万円)
 富岡町建設事務所建築指導課
 (下表参照)

県北	024-521-9358	県南	0248-23-1636	喜多方	0241-24-5727	相双	0244-26-1223
県中	024-935-1462	会津若松	0242-29-5461	南会津	0241-62-5337	いわき	0246-24-6134

復興公営住宅第1期分再募集のお知らせ

福島県では、復興公営住宅の第1期募集の結果、申込み数が募集戸数に満たなかった住宅の再募集を行います。

再募集には、第1期「入居募集のご案内」に付属の申込書をご使用ください。なお、入居申込みの諸条件や申込時に必要となる添付書類等は第1期募集と同様です。

【申込み期間】

平成26年7月1日～7月31日
 ※当日消印有効

富岡町復興公営住宅入居支援センター

☎024-522-3320
 平日8時30分～17時15分

所在地	団地名	棟名	優先・一般住宅の区別	間取り	募集戸数	入居対象町村
会津若松市	古川町	1号棟	一般住宅	3LDK	7～9戸	富岡町、大熊町、双葉町、浪江町

※募集戸数に幅があるのは、第1期募集の優先住宅の抽選結果により変動するためです。
 ※抽選会は7月16日午前10時、福島県庁本庁舎5階正庁にて実施。なお、抽選会は欠席しても差しかえありません。

平成26年度 自衛官等募集案内

募集種目	資格	受付期間 (締切日必着)	試験期日
航空学生	高卒(見込含)21歳未満の者	8月1日～9月9日	1次 9月23日
一般曹候補生	18歳以上27歳未満の者	8月1日～9月9日	1次 9月19日・20日 ※どちらか1日を指定
自衛官候補生	男子	年間を通じて受付	受付時にお知らせ
	女子		
	18歳以上27歳未満の者	8月1日～9月9日	9月25日～29日 ※いずれか1日を指定

※募集人員等詳しい内容は、自衛官募集ホームページ等でお知らせします。
 富岡町募集コールセンター ☎0120-063-792
 受付時間 12時～20時

問合わせ先

- 富岡町役場郡山事務所
富岡町議会事務局
〒963-0201
福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5
FAX 024-961-3441
- 富岡町教育委員会
〒963-8025
福島県郡山市桑野2丁目1-1
FAX 024-953-6304
- 榎葉分室(復旧課・復興推進課)
〒979-0515
福島県双葉郡榎葉町大字上小崎字小山6-2
FAX 024-25-8254
- 富岡町役場いわき支所
〒970-8026
福島県いわき市平字梅本15
福島県いわき合同庁舎南分庁舎2階
FAX 0246-88-1975
- 富岡町役場三春出張所
〒963-7719
福島県田村郡三春町貝山字泉沢100-1
FAX 0247-62-0901
- 富岡町役場大玉出張所
〒969-1302
福島県安達郡大玉村玉井字台45-1
FAX 0243-48-1147
- ※上記への連絡はコールセンター ☎0120-33-6466まで
- 富岡町役場連絡所(下郡山集会所)
〒979-1132
福島県双葉郡富岡町下郡山字真壁327-1
☎080-5743-5409・080-5743-5410
FAX 0240-25-8804
- 大玉仮設診療所
〒969-1302
福島県安達郡大玉村字横堀平158-10
☎0243-48-4710
FAX 0243-48-4710
- NPO法人富岡町さくらスポーツクラブ
〒963-8025
福島県郡山市桑野2丁目1-1
☎024-983-5299
FAX 024-983-5297
- 富岡町社会福祉協議会
〒963-8041
福島県郡山市富田町字若宮前32
高齢者等サポート拠点施設内
☎024-935-3345
FAX 024-935-3346
- おだがいさまセンター
〒963-8041
福島県郡山市富田町字若宮前32
高齢者等サポート拠点施設内
☎024-935-3332
FAX 024-935-3334



私たちのお医者さん

こんにちは。大玉仮設診療所です！

第16回 「頭痛について」

佐藤 正憲 医師(さくらクリニック)

頭

痛は日常によく見られる症状で、日本人の3～4人に1人(約3000万人)は「頭痛持ち」といわれています。

この内一番多いのが筋緊張性頭痛で、枕の高さが合わない・眼の酷使(長時間のパソコン業務)などの身体的ストレスが原因となつて、後頸部(肩の筋肉の血行が悪くなり疲労物質が蓄積して起こります。また、精神的ストレスから自律神経のバランスが崩れて誘発されることもありま

す。几帳面で律儀な人・生真面目な人ほど起きやすいといわれています。頭痛のほか多くの場合は肩こり・眼のショボショボ感・吐き気などを伴います。治療としては薬物治療が中心となりますが、筋肉のストレッチやマッサージ・適度な休息も重要です。

次に多いのは片頭痛で、血

管による拍動性の痛みです。若い女性に多く、家族性・遺伝性も認められています。この頭痛の原因は何らかの誘引により血管の収縮および拡張が引き起こされ、炎症が起るためとされています。また、頭痛の発症前に欠伸やクシャミなどの前兆が認められる場合があります。治療は薬物治療で行い、痛みが起る前の前兆での内服が有効とされています。

次に多いのが群発頭痛で、広い意味で片頭痛に含まれます。これは片頭痛と同様な症状が、ある一定の期間に集中して起こる頭痛で男性に多いときとされ、薬物治療で対応します。

最後に致死的な頭痛であるクモ膜下出血について話します。クモ膜下出血の頭痛は突然起こり、経験したことのない激しいものです。一般的には頭をバットで殴られた様な痛みと表現されます。これは動脈のコブ(動脈瘤)が破れて一気に脳内に血液が充満するためです。頭痛のほか意識障害・運動麻痺や嘔吐を伴います。最初の破裂で約30%の方が死亡し、再破裂により死亡率が増加します。救命のためには一刻も早い動脈瘤の処置(破裂防止)が必要です。動脈瘤に対しては開頭クリッピング手術やカテーテルによる瘤内コイル留置術が行われます。このクモ膜下出血にも遺伝性が認められており、血縁者にクモ膜下出血のいる方には脳ドックをお勧めします。

現在では、脳ドックで動脈瘤を見つけ、破裂する前に手術



診療日

曜日	診療科目	担当医師
月	休診	
火	休診	
水	内科・外科	佐藤正憲
木	内科・外科	井坂 晶
金	内科	堀川章仁

診療科目：内科・外科
 診療場所：大玉仮設診療所
 大玉村玉井字横堀平158-10
 受付時間：午前8時30分～11時30分
 午後1時～4時

渡辺 信夫 さん (栄町)
TOMIOKA 桜(さくら) 通信

TOMIOKA

桜 通信

第27号



妻と共に元気だけは失わないように

県外避難から地元へ帰る
被災翌朝に出された町外への避難
指示により、町内と大熊町に住む子
どもや孫たち総勢12名で、神奈川県

栄町行政区長。津波が自宅
の玄関先まで押し寄せたが、
幸い建物への浸水は免れた。
長年、孫のスポーツ少年団
(剣道)をはじめ、地元のスポ
ーツ活動を熱心に応援し、昨年
12月の全国高校サッカー選手
権大会では、富岡高校の応援
に駆けつけた。

東日本大震災と原発事故により、私たちはふるさとを離れ、全国に分散した避難生活を強いられています。

この「TOMIOKA (とみおか) 桜通信」は、避難生活を続ける皆さんや、富岡町にゆかりのある方々のもとを訪ね、皆さんの声をお届けし、ふるさと「富岡」という「絆」をつないでいこうというものです。



川崎市内にある親類宅にお世話になりました。私たち夫婦は9カ月間ほど滞在しましたが、その間、長男と長女一家は仕事や学校のため福島県内に戻りました。次男一家は現在も同市内におりますが、準備が整い次第、県内に戻る予定です。

地域は分断されても
親戚、友人、地域すべてがバラバラになり、二度と会えなくなってしまう方、故郷の土を踏まずして亡くなられた方、大切にしていた絆は細くなり、当面、元の姿に戻ることが出来ない故郷など、避難から3年以上経った現在も、心が痛む現実は何ら変わりはありません。

私が区長を務める栄町行政区も、避難開始からしばらく連絡の取れない世帯があったため、私は行政区内音信不通状態の解消に努めました。その結果、避難後から現在まで、区内連絡文書の発送が11回、昼食会と泊りがけの懇親会が各1回と、震災前に比べて細々ではありますが、行政区としての活動を続けています。かつて資源回収活動の収益で行っていた食事会や、行政区内住



故郷の未来を託すために
全町民避難の中、富岡高校サッカー部の全国大会出場は、私たちに大きな希望と元気を与えてくれました。県大会、全国大会へと応援に駆けつけましたが、いずれも応援団全員が一体となり、心地良く素晴らしい熱気と歓声に包まれました。

また、孫たちが富岡町少年剣道団にお世話になっていますが、指導者の皆さんが「富岡の火をつなげていきたい」と自らも大変な中であるにもかかわらず、活動を継続してくれています。私の孫を含め、小中高校生の時期は将来への基盤形成に非常に重要ですが、その指導内容は文武両道にわたり頭が下がる思いです。

現在もなお、大きな不安と共に毎日過ごされている方が数多くおられます。行政当局には、こうした不安の解消により細やかな対応を切に望みます。



< 応援メッセージ >
田原 和明さん (杉戸町社会教育課長)

TOMIOKA 桜(さくら) 通信



「桜」が結ぶ縁
あの混乱の中、杉戸町でお過ごしになられた皆さん、その後、いかがお過ごしでしょうか。現在、富岡町民等の皆さん43名(5月末現在)が当町で生活されています。
富岡町との交流は、ソフトテニスが

震災発生から約半年間、国内交流担当として、富岡町への支援に当たった。
発生直後の物的支援に始まり、避難者の受入れ、生活・自立支援まで、支援グループのリーダーを務めた。

杉戸に行けば何とかなる
東日本大震災(東北地方太平洋沖地震)では、当町でも震度5強の揺れを観測しました。各所で被害はありましたが、建物の倒壊や津波といった被害は無く、町の機能そのものはある程度維持できる状態で済みました。地震発生後、当町の古谷松雄町長が電話でお見舞いしたところ、水やビニールシートの支援要請を受けたため、被災翌朝、ワゴン車2台に分乗して富岡町の避難先である川内村を目指しました。
その後、大型バス7台を川内村に向かわせ、郡山市への避難及び当町での避難者受入れを開始しました。「温かくお風呂のある施設」をと準備を進めました。当町単独では限界があるため、近隣

支援から広がる「交流の絆」
皆さんを受入れる中、「杉戸の人々の温かさに救われた」という声を数多く聞きました。その言葉に、支援する側の私たちが大きく励まされ、少しでも役に立っていたのかと大きな喜びを感じています。
被災から3年が経過しました。友好都市協定締結直後、被災支援を通じて両町の距離は大きく近づき、今や「隣人」のような関係です。桜まつりでの交流も盛大なのですが、生涯学習の一環として行っている「すぎと町民大学」では、被災後の富岡町を視察するなど、両町の交流の絆はより強く身近なものになっていくと感じられます。
またいつか、お互いの名所で桜を愛でる日まで、共に歩んでいきたいと思います。

石井 卓さん (毛萱)

TOMIOKA 桜(さくら) 通信



会社仮事務所のある四倉町は「第二の地元」

桂建設株式会社常務取締役。
被災当日は青森に出張中で、現地に向かう途中、大地震や大津波を予感させる不思議な海の様子を目にした。
現在、白河市内の仮設住宅で妻と共に生活しながら、平日は仕事のために、いわき市内で単身赴任生活を送っている。

不思議だった「海の様子」
3月11日午前3時、私は出張先の青森県東通村へ向かうために、部下と町内下千里にある会社を出発しま

した。途中、海岸線の道路を走っている時にふと海を見ると、何とも言えない不思議な様子の海面が目に入りました。私は、海岸近くの毛萱地区で生まれ育ったため、地域は違えど、海の様子が普通ではないことを敏感に感じたのかもしれない。
現地に到着後、仕事を早めに切り上げ、八戸市で遅めの昼食を済ませ東北道まで間もなくという時、国会中継が放送されていたラジオから緊急地震速報が流れました。すると間もなく、東京でも大きな揺れを感じている様子が伝えられ、大津波警報が発令されるなど想像を超える事態に帰路を急ぎました。しかし、岩手県内で高速道路が通行止めになったため一般道に下ろされ、雪と凍結、そして停電で真っ暗な中、故郷を目指し車を走らせました。
富岡に到着したのは、日付が変わった翌未明。夜が明けて目にしたのは、自宅を含めほぼ全ての世帯が流されてしまった毛萱地区の姿でした。
故郷と会社に関わる皆さんのため
避難指示により、私は妻と知人と共に、川内を経由して県内の親類宅

にお世話になりました。地元を離れて約10日後、社長から会社を再開したいとの連絡があり、3月23日、私は家族と離れいわき市に移りました。社長からは、会社の拠点となりそうな場所をいわき市四倉町に確保できる見通しだと連絡を受けていましたが、実際に現地を見ると1階は津波で浸水し、泥とサビでひどい状態でした。また、同じ地区にある社長の親類宅に従業員らと共に寝泊りさせていただき、断水のため近くの沢まで水を汲みに行くといった生活を続け、平成23年4月から当社いわき事務所として本格的な業務を開始しました。
その後、従業員や関係会社の皆さんも徐々に集まってくれました。平成24年以降、震災前のような懇親会を再開しましたが、参加してくれた従業員の家族や関係会社の皆さんから、会社の再開を感謝する数多くの言葉をかけていただき、社長共々うれしい気持ちで一杯でした。
現在、弟が住む白河市内にある仮設住宅で妻と共に生活しています。平日は、従業員数名とともに、いわき事務所2階にある「寄宿舎」で単身赴任生活を送っています。



所変われど「富高魂」は変わらず(練習の様子)

不安と混乱の中で
平成18年に始まった双葉地区構想
によって、富岡高校に「国際・スポ
ーツ科」が設置され、同時に富岡一
中とのバドミントン中高一貫プロゲ

避難後しばらく活動を休止し
ていたが、猪苗代高校でサテライ
ト校が開校し、猪苗代中学校に
拠点を移した富岡一中バドミント
ン部と共に活動を再開。しかし、
数名の部員は原発事故への不安
から転校を余儀なくされた。
インタビュール対応は、同部監督
の大堀均教諭。

再開として飛躍へ
避難当初は学校もどうなるか分から
ない状況でしたが、それぞれ保護者の
もとに戻った生徒たちは、各地のクラ
ブなどで個別に練習を続けていました。
その後、福島県教育委員会が、本
校を県内外に分散しサテライト校と
して開校することを決定したため、私
たちバドミントン部は、避難から約2
カ月ぶりに猪苗代町で活動と授業を
再開しました。
しかし、数名の生徒は原発事故への
不安から、合流を断念することになり
ました。現在、部員は21名で、そのう
ち男女各1名が富岡町の出身者です。

ラムがスタートしました。
被災当日は中学校の卒業式で、式
を終えた中学生や本校生徒がそれぞ
れ練習や授業を行っていた時に大地
震と巨大津波が発生しました。
学校は避難所となり、翌朝には避
難指示が出されたため本校旧川内分
校に向かいました。その後、原発事
故の状況が悪化し、生徒たちは保護
者に引き渡されました。慣れ親しみ
鍛錬を続けてきた富岡と仲間たちに
別れを告げるのは、非常に辛いもの
だったと思います。



男子キャプテン
林 達也(富岡町出身)
女子キャプテン
濱北もも(大阪府出身)

元気に頑張っています！
日頃、私たち富岡高校バドミ
ントン部の活動を応援していただき、
ありがとうございます。
今は猪苗代町で活動しています
が、海と山などの自然と、温暖な
気候に恵まれた富岡町の思い出
は、決して忘れることはありません。
皆さんの大きな励ましを胸に、
部員一同、日々、精進を続けます。

活動再開後、慣れない環境で大変
な部分はありませんでしたが、多くのご支援
や激励が支えられ、インターハイや全
国選抜大会で優勝するなど、一歩ずつ
前に進むことができます。また、
ナショナルメンバーも在籍し、国際大
会でも多くの選手が活躍しています。
現役・卒業生ともに、2020年に開
催が予定されている東京オリンピック
での活躍が大きく期待されています。



家族共々、剣道が大きな支えです

富岡町少年剣道団・剣友会指
導者。避難後しばらくして、い
わき市内で活動を再開した。
避難先でも、地元道場の指導
者を務めている。

避難で宙に浮いた子どもたちの学校
私たち夫婦は共働きのため、普段
の平日は自宅にいたことはありませ
ん。しかし、震災が起きた平成23年
3月11日の午前中は、中学校で長女
の卒業式が行われていたため、まだ
小学生だった三女以外は自宅におり
ました。地震発生から間もなく、三

剣道の再開と「出会い」
私たちの家族は、長年剣道に親し
んでいる「剣道一家」です。子どもた
ちを小学校で引き取り、夕方になる
前には家族全員が揃いました。
翌朝、私たち家族は、両親、妹一家、
そして近所に住む避難が困難なお年
寄りと共に、川内村にある母の実家
へ避難しました。同村での滞在中、富
岡町役場が募ったボランティアに加わ
りながら、一緒に避難したお年寄りた
ちの関係者を探し、3月14日まで
は親族などに引き渡すことができま
した。その後、原発事故の悪化に伴い、
私たち家族は妻の実家を頼り茨城県
北茨城市に、両親と妹一家は親類を
頼って同県鹿嶋市にと別れました。
北茨城市に移ってから、衣食住は
確保できたものの、すでに決まってい
た長女の進学先や、次女と三女の
小中学校は、福島県教育委員会に問
い合わせても「未定」の返事だった
ため、避難先で通学する学校の確保
を始めました。幸い、各学校とも快
く対応して下さり、長女は日立市内
の県立高校に編入学し、次女と三女
は北茨城市立の小中学校にそれぞれ
通うことができました。

私は、仕事のこともあり避難後しば
らく剣道から遠ざかっていましたが、
徐々に活動を再開しました。そこで、
子どもたちがお世話になっている北茨
城市内の道場にごあいさつに伺ったと
ころ、指導者が一人しかいないため加
わってほしいかと声がかかり、お引
き受けすることになりました。そのた
め、現在私は、富岡と北茨城それぞ
れの指導者を兼務し、子どもたちも両方
でお世話になっています。
妻にとつて北茨城は生まれ育った
故郷ですが、私と子どもたちにとつ
ては慣れない土地です。しかし、私
たち一家は、剣道のおかげで地域や
学校になじむことができました。ま
た、避難先で指導者をさせていただ
くことが、私たちを受け入れてくれ
た地域の皆さんに、めせてもの恩返
しになればと思っています。

心と体をリフレッシュ

とみおかスポーツフェスタin 三春



NPO 法人富岡町さくらスポーツクラブ主催による「とみおかスポーツフェスタ in 三春」が6月7日、三春町運動公園にて行われ、約350名の富岡町民が参加しました。

このイベントは、各地で避難生活を送る町民の方が再会し、心身ともに健康で笑顔あふれる毎日を過ごすため、運動を始めるきっかけづくりとなるようにと開催されています。

参加者の皆さんは、グラウンド・ゴルフ大会やバドミントン体験、リズム体操などにチャレンジして汗を流し、久しぶりの再会を喜び合っていました。



「協力し 力を出しきり 輝く勝利をつかみ取れ」 富岡町立幼稚園、富岡第一・第二小学校 合同春季運動会



初夏の青空が広がった5月24日、田村市陸上競技場と同総合体育館において、富岡町立幼稚園、富岡第一・第二小学校の合同春季運動会が行われました。

開会式のあと、小学生全員参加による紅白玉入れで演技がスタート。

子どもたちは17種目のパラエティに富んだ種目にチャレンジし、会場を訪れた多くの保護者から盛んな拍手と声援が送られました。

また、昨年続き千葉大学の学生や職員の皆さんが応援に駆けつけ、競技に参加しながら子どもたちと交流を深めました。



町内の放射線量

富岡町が独自に実施した町内の空間放射線量の測定結果をお知らせします(単位:マイクロシーベルト/h)
※以前の線量と比較することを目的とし、現在と6ヵ月前の町内線量を記載しております。

No.	測定場所	H26.6.13~14		H25.12.12~13		No.	測定場所	H26.6.13~14		H25.12.12~13	
		地上1m	地上10cm	地上1m	地上10cm			地上1m	地上10cm		
1	下千里消防屯所	工事中	工事中	2.91	4.97	37	小浜住宅団地内公園前	2.93	5.45	3.49	6.40
2	上千里消防屯所	0.52	0.38	1.88	2.61	38	双葉環境センター	2.11	2.31	2.38	2.64
3	杉内消防屯所	0.78	0.57	2.17	3.35	39	NHK電波塔入口(浜街道)	3.07	4.68	3.51	5.50
4	第二工業団地入口	3.46	3.30	4.47	6.35	40	深谷集会所	4.62	4.95	5.42	6.25
5	高津戸集会所	1.67	1.18	5.11	8.08	41	赤坂神社前	5.44	8.69	6.54	8.92
6	富岡第二中学校東側	1.60	2.11	1.88	2.44	42	太平洋フリーディング前	10.70	20.20	13.00	23.10
7	新夜ノ森集会所	5.56	6.82	6.13	8.68	43	みよし前交差点	8.75	10.80	9.36	24.10
8	夜の森公園	2.34	4.16	2.81	5.98	44	富岡自動車学校前	5.46	9.64	6.30	12.90
9	松の前待避所	8.47	10.50	9.32	9.93	45	リフレ富岡	3.39	4.12	3.84	4.65
10	小良ヶ浜集会所	5.46	5.76	5.96	6.93	46	東洋育成園前	3.38	4.59	3.95	6.64
11	町境(小良ヶ浜地区)	7.68	11.60	8.26	10.60	47	富岡インター駐車場	3.02	3.94	3.55	4.92
12	深谷消防屯所	5.57	5.54	6.11	6.49	48	上手岡児童館	2.10	3.43	2.52	4.58
13	富岡町営野球場	0.90	0.66	0.96	0.69	49	下千里ライスセンター前	2.36	4.09	2.75	5.39
14	観陽亭前	0.98	1.96	1.21	2.39	50	舘山荘前	3.09	4.07	3.43	5.05
15	富岡合同庁舎西側	2.37	2.79	2.95	3.51	51	夜の森つつみ公園	3.86	4.07	4.65	4.98
16	富岡養護学校	3.22	6.16	3.33	8.26	52	総合運動場東側駐車場	4.29	5.85	4.62	7.53
17	老人福祉センター	6.21	9.26	6.73	11.10	53	華の樹前	4.64	6.04	5.66	7.04
18	夜ノ森駅	5.39	6.16	5.88	7.42	54	宝泉寺前	1.30	1.05	3.53	6.27
19	王塚集会所	1.31	0.95	4.80	7.12	55	国道6号第二原発入口前	1.05	1.51	1.15	1.94
20	諏訪神社前	2.80	3.08	3.12	3.69	56	猪狩スタンド前	0.58	0.32	1.45	4.54
21	上本町消防屯所	1.83	1.26	3.23	4.08	57	なべや駐車場前	0.92	2.21	1.30	2.48
22	上本町集会所	2.11	2.98	2.68	3.22	58	大東銀行富岡支店前	1.16	0.89	2.52	2.98
23	リベラルヒルズ入口	1.59	3.50	2.37	4.53	59	富岡漁港	0.44	0.45	0.55	0.56
24	赤木集会所	0.51	0.33	2.02	4.57	60	サンライズイン富岡前	0.83	2.66	1.03	1.54
25	上郡山集会所	1.33	1.66	1.77	2.34	61	福島富岡簡易裁判所前	1.82	3.45	2.45	5.13
26	太田集会所	0.64	0.50	1.15	1.53	62	ヨークベニマル富岡店前	1.58	2.86	2.31	3.97
27	原下消防屯所	1.28	1.56	1.40	1.81	63	今村病院前	3.26	5.97	4.92	7.79
28	富岡駅	0.71	1.15	0.80	1.78	64	福島銀行富岡支店前	1.64	3.55	2.17	3.92
29	清水消防屯所	1.63	2.37	2.08	2.53	65	龍台寺前	1.51	3.56	2.42	3.58
30	役場	1.11	1.25	1.56	1.63	66	清水団地前	1.71	2.95	2.42	3.65
31	浄化センター	0.25	0.20	0.76	1.41	67	猪狩電気通信工業前	1.34	2.24	2.11	2.24
32	毛萱集会場	0.47	0.50	0.51	0.42	68	上郡消防屯所	0.80	0.53	2.22	3.67
33	富岡保育所	1.81	3.14	2.19	3.37	69	岩井戸鉱泉	1.09	1.68	1.27	1.79
34	中央児童館	1.27	2.04	2.62	3.59	70	富岡工業団地	1.46	1.79	1.61	1.65
35	栄町駐車場	0.91	0.59	2.13	4.33	71	成沢の滝入口	1.13	2.02	1.35	2.20
36	岩井戸消防屯所	0.40	0.31	1.56	2.36	72	沼名子橋	2.12	3.83	2.50	3.71

測定器: γ線用シンチレーションサーベイメーター(日立アロカメディカル社製)

温かいご支援に感謝いたします 全国の皆さまより、ご寄付ならびに義援金をいただきました

“子どもたちが必要とする物を、 富岡ロータリークラブが物品を寄贈

富岡ロータリークラブ(渡邊正義会長)が5月7日、富岡小学校三春校にキャビネットとCDラジオカセットプレーヤー各2台を寄贈しました。

同クラブは、現在いわき市を拠点に活動し、双葉郡内の幼稚園や学校への支援事業を行っています。渡邊会長は「富岡の子どもたちは各地に避難していますが、環境の変化に負けず頑張ってもらいたい」と児童に向けてのメッセージを寄せ、富岡一小の新井川美千枝校長が「学校の実情に合った物をいただいた。子どもたちを気にかけていただき、ありがとうございます」と感謝の言葉を述べました。



富岡一小・新井川校長に目録を手渡す渡邊会長(左から3人目)ほかロータリークラブの皆さん。左は富岡二小・伏見伸一郎校長

富岡町民との出会いが縁 喜多方復興支援隊が浄財を寄付

東日本大震災復興支援プロジェクト「喜多方復興支援隊」の皆さんが5月13日、富岡町役場郡山事務所を訪れ、イベントなどで集まった浄財を寄付しました。

今回の寄付は、同支援隊の皆さんが喜多方市で避難生活を送る遠藤祝穂さん(仲町)と知り合い、遠藤さんが、自らも避難者ながら他の避難者の支援活動を行っている姿に感銘を受け実現したものです。

代表の相田頼広さんは「国には、町民の皆さんがやがて町に戻った時に戻って良かったと思える復興を目指してほしい。今後もいろいろな面で支援させていただきます」と語られました。



宮本町長に義援金を手渡す相田代表(右から2人目)ら喜多方復興支援隊の皆さん。左は遠藤祝穂さん

義援金をいただいた企業・団体・個人名を掲載いたします (平成26年4月~5月分 順不同・敬称略)

- ・これまで寄せられた義援金 5億3,239万5,305円(5月末日現在)
- ・配分された額(国、県義援金は除く) 2億3,994万円(5月末日現在)

サンエイ株式会社代表取締役 西川 忠(埼玉県) 井川自転車店(東京都) 大関満朗(東京都) 品川区長 濱野 健(東京都) 三成の戦実行委員会(滋賀県) 喜多方復興支援隊(喜多方市) 福井県議会議員 佐藤正雄(福井県) すきあいたいヤバい有限公司(東京都) 葛谷重久(愛知県) 島崎商事有限会社常務取締役 島崎保夫・島崎友通(東京都) 株式会社サンクリーン(郡山市) 竹林コンサート実行委員会 甲斐逸郎(千葉県) ファルクウェア株式会社開発部 辻 正樹(愛知県) 石部運輸倉庫株式会社常務取締役 羽田孝浩(滋賀県)



富岡小中学校三春校で勤務する先生方をご紹介します



吉越 美絵 先生
(よしこしみえ)

SSW。子どもたちを取り巻く地域環境を整え、安心して学校生活を送れるよう支援する福祉の専門家。



鷺見 光 先生
(すみひかる)

SC。子どもたちの多様な悩みに対するケアや相談に対応する心理相談業務の専門家。



ジマーマン・アーロン・オースティン 先生

ALT。知識習得型から体験型へと、外国語教育の充実を図るためにアメリカ・オハイオ州より来日。

平成26年4月より富岡町立幼稚園及び小中学校三春校に勤務する、外国語指導助手(ALT)・スクールカウンセラー(SC)・スクールソーシャルワーカー(SSW)の先生方をご紹介します。

なお、SC・SSWは東日本大震災の被害が大きかった市町村の小中学校へ、福島県の事業により派遣されています。

富岡町公式フェイスブックを開設しました

富岡町では、全国に避難されている富岡町民の皆様への情報提供、さらには世界中の皆様にご覧いただき、東日本大震災と福島第一原子力発電所事故が風化してしまわないよう、公式フェイスブックを開設いたしました。

タイムリーな情報提供を心掛けながら当ページの運用をしていきますので、よろしくお願いいたします。

URL <http://www.facebook.com/town.tomioka.fukushima>



あなたが撮った写真をお寄せください

広報とみおかでは、「My Photo Letter」に掲載させていただく写真を募集しています。

募集要項等は次のとおりですので、ふるってご応募ください。

◇応募要件

- ・富岡町民で、氏名、富岡町の行政区名を掲載できる方。
- ・テーマは風景、祭事など自由です。
- ・ピントが合っている写真で、データの場合はメールに添付できるサイズ、プリント写真は専用の用紙に印刷されたもので大きさはL版か2L版。
- ・写真のタイトルと説明文(150~200字程度)を添付してください。
- ・応募された写真は返却できませんので、あらかじめご了承ください。

◇応募方法

- 現在お住まいの住所、氏名、富岡町での行政区名、電話番号をご記入の上、データの場合は下記アドレスへメールで、郵送の場合は封書で下記までお送りください。
- ・メールアドレス
tom0200-0@tomioka-town.jp
- ・住所
〒963-0201
福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5
富岡町役場郡山事務所企画課広聴広報係

— 今月の表紙「運動会で弾ける笑顔」 —

富岡幼稚園・富岡第一、第二小学校合同春季運動会「騎馬戦」は今も昔も変わらない運動会の人気種目。会場には笑顔の花が咲き、歓声が響き渡りました。



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証され、適切に管理された森からの木材を含んだ用紙を使用して印刷しています。

発行／富岡町
編集／富岡町役場企画課広聴広報係

〒963-0201 福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5
TEL: 0120-33-6466 FAX: 024-961-3441

富岡町公式ホームページ <http://www.tomioka-town.jp/>
Eメールは富岡町役場公式ホームページの「Eメールはこちらから」をクリックし、各課あてにお送りください。

郡山駅前9番乗場発 新池下団地行き または 大槻行き 停留所 西の宮停留所

